

部長会議開催結果 概要

●日時	平成 30 年 4 月 2 日 (月) 午後 2 時 30 分から午後 3 時 40 分まで																				
●場所	講堂																				
●出席者	<p style="text-align: center;">■は出席 (代理出席は○)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>■ 市長</td> <td>■ 副市長</td> <td>■ 教育長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 政策部長</td> <td>■ 市長公室長</td> <td>■ 危機管理監</td> <td>■ 財務部長</td> </tr> <tr> <td>■ 市民部長</td> <td>■ 市民部専任参事</td> <td>■ 福祉部長</td> <td>■ こども健康部長</td> </tr> <tr> <td>■ 環境産業部長</td> <td>■ 建設部長</td> <td>■ 都市部長</td> <td>■ 上下水道局長</td> </tr> <tr> <td>■ 教育部長</td> <td>■ 消防長</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	■ 市長	■ 副市長	■ 教育長		■ 政策部長	■ 市長公室長	■ 危機管理監	■ 財務部長	■ 市民部長	■ 市民部専任参事	■ 福祉部長	■ こども健康部長	■ 環境産業部長	■ 建設部長	■ 都市部長	■ 上下水道局長	■ 教育部長	■ 消防長		
	■ 市長	■ 副市長	■ 教育長																		
■ 政策部長	■ 市長公室長	■ 危機管理監	■ 財務部長																		
■ 市民部長	■ 市民部専任参事	■ 福祉部長	■ こども健康部長																		
■ 環境産業部長	■ 建設部長	■ 都市部長	■ 上下水道局長																		
■ 教育部長	■ 消防長																				
	進行：副市長 事務局：企画課長、課長代理 陪席 秘書課長、課長代理																				
●会議	<p>1 市長あいさつ</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 繰越事業について 財政課</p> <p>(2) 秦野市文化振興基金活用事業助成制度について 生涯学習文化振興課</p> <p>(3) 土地利用委員会調整部会における審議案件について 開発建築指導課 (追加報告)</p> <p>(4) 境界確定・所有権確認事件の第一審判決について 建設部 (建設総務課)</p> <p>3 議員連絡会 (4月16日) への報告事項</p> <p>(1) 執行部職員の紹介について 人事課</p> <p>(2) 秦野市文化振興基金活用事業助成制度について 生涯学習文化振興課</p> <p>(3) 土地利用委員会調整部会における審議案件について 開発建築指導課</p> <p>(4) 境界確定・所有権確認事件の第一審判決について 建設総務課</p>																				
●会議概要	<p>1 市長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度が始まり、新たなメンバーで 1 年間よろしく願います。 ・ 第 1 回定例会では、短い期間での予算編成などたいへんだったと思うが、全ての議案が承認された。議員からの指摘や意見など、漏れのないように対応してほしい。実現するかどうかばかりでなく、動くことが大切である。 ・ 新年度は腰を据えて市政に臨む年になる。持続可能なまちづくりのための答えは 5 つの誓いであると思っており、5 つが全てつながっている。 ・ 具体的に施策を形作っていくこととなるが、この部長会議が、共通の認識に立って調整を図り、縦割りの弊害を除去する場である。組織全体で共通の目標に向かっていきたい。 ・ 今年度は、次期総合計画策定の開始の年である。再来週から重要施策ヒアリングを実施するが、30 年度内に補正対応を要する案件、複数年足踏みしている案件、各団体から要望があるがハードルが高い案件など、今後の施策の方向性を明確にするためのヒアリングである。しっかり準備・対応をしてほしい。 ・ 現在の部局の規模、人員、分かりやすさなどに疑問を感じている。組織の見直しについて 9 月ないし 12 月の定例会に提案できるように取り組みたい。基本方針を作り、共通認識の下で議論を開始したい。 ・ 仕事に取り組む姿勢として 2 点お願いしたい。1 点目は、既成概念にとらわれ、思考停止に陥ることのないようにしてほしい。時代に合わないルールは変えるという姿勢で取り組んでほしい。2 点目は、PDCA サイクルの実践を、部長という立場で、実際の仕事の中で徹底してほしい。市民の思いを行政の中で実現することが使命であると胸に刻んでほしい。 																				

2 報告事項

(1) 繰越事業について

財政課

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

Q. 一般会計継続費の逡次繰越しのうち、消防費の繰越しについて、200円でも繰り越さなければならないか。

A. 第1回定例会で補正したが、千円未満の残額が生じたため、それを翌年度に繰り越すものである。

Q. 繰越明許費について、説明欄は必要ないか。

A. 本会議において説明済みであるため、記載していない。

(2) 秦野市文化振興基金活用事業助成制度について

生涯学習文化振興課

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

Q. 基金の現在の総額はいくらか。また、それにより本制度はどの程度継続できるか。

A. 29年度末で6,700万円あり、仮に今年度の予算規模を継続すれば、15年程度継続可能と見込まれる。

Q. 今後の収入はどのように考えているか。

A. 25年度以降あまり動きがないが、基金の活用が市民の文化振興につながれば、寄付をいただけるのではないかと考えている。

Q. 助成は連続5回までとなっているが、隔年で事業を実施する場合などはどのように考えるか。

A. 隔年の場合は連続ではないと考えているが、今後の状況を見ながら、必要に応じて懇話会の意見も参考にして、対応していきたい。

(3) 土地利用委員会調整部会の審議案件について

開発建築指導課

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】なし

(4) 境界確定・所有権確認事件の第一審判決について

建設部（建設総務課）

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

(意見)

対象土地の道路部分について、水道管が敷かれていないため、整備等の際に留意してほしい。

3 議員連絡会（4月16日）への報告事項

(1) 執行部職員の紹介について

人事課

(2) 繰越事業について

財政課

(3) 秦野市文化振興基金活用事業助成事業について

生涯学習文化振興課

(4) 境界確定・所有権確認事件の第一審判決について

建設総務課

－15:40 閉会－